



発行／鴨川市
 編集／経営企画部経営企画課
 秘書広報係
 ☎(7093)7842

季節性インフルエンザワクチン 接種時期のご協力を

国では、過去5年で最大量(約6,300万人分)のワクチンを供給予定ですが、より必要とされている方に確実に届くよう、接種時期のご協力をお願いします。

10月1日(木)～ 65歳以上の方

◎または60歳～65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全などがある方

10月26日(月)～ 上記以外の方



高齢者の負担を軽減

★市独自支援
高齢者インフルエンザ予防接種費用を増額

【助成額】 1,500円→**2,500円**

※生活保護受給者は全額助成(保護証明提出)

【対象】 市に住民票がある方で、①または②に該当する方(年齢は接種日現在)

- ①65歳以上の方⇒予診票は、各医療機関や市役所、ふれあいセンター、各出張所、郵便局(前原・東条・田原・長狭・金束・曾呂・太海)でお受け取りください。
- ②60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸機能、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に重い障害のある方(身体障害者障害程度等級1級に相当する方)⇒予診票を送付します。

【接種期間】 10月1日(木)から12月31日(木)まで

【場所】 石川外科内科クリニック・伊藤胃腸科クリニック・小田病院・亀田クリニック・市立国保病院・川邊整形外科クリニック・黒野医院・東条病院・前川小児科クリニック・真木クリニック(費用など詳しくは、各医療機関に問い合わせください)

【問い合わせ】 健康推進課☎(7093)7111)へ

◇国保病院で接種する方は必ずご予約ください

【接種日時】(祝日は除く)

▽月～金曜日=午後4時～4時30分

▽水・金・土曜日=午前10時30分～11時30分

※定期受診している方は、診察の際に接種できます

【問い合わせ】 市立国保病院☎(7097)1221)へ。予約は、平日午後2時から5時までの間にお願いします

新型コロナウイルス感染症は、首都圏から地方へその広がりを見せており、近隣市町でも、新規の感染者が増えている状況です。感染症の収束見込みがまだわからない中、今後の生活に不安を感じている方も多いことと思います。今回の広報かもがわ号外では、9月24日に閉会した市議会定例会で可決された各種助成・給付金などを紹介。国・県などの各種支援窓口も掲載しますので、どうぞ、お役立てください。

出産・子育てを支援

★市独自支援 **妊産婦支援給付金**

感染症の不安を抱える妊産婦の出産や子育てを支援するため、給付金を支給します。

【給付額】 妊産婦1人につき**3万円**

【対象】 令和2年4月28日以降に妊娠届を提出した妊婦、または同日以降に出産した産婦(～令和3年3月31日まで)

【申請方法】 10月中旬に申請書を送付します。必要事項を記入のうえ、窓口へ持参・返送してください。

【問い合わせ】 健康推進課☎(7093)7111)へ

《県》分娩前ウイルス検査を助成

予定日のおおよそ2週間前の妊婦の方が、分娩前に新型コロナウイルス感染の有無を確認する検査を希望する場合、検査費用2万円を補助します。

※検査を受ける前に、かかりつけの産婦人科医に説明を受け、申込書兼同意書を提出する必要があります。詳しくは、千葉県児童家庭課☎043(223)2332)へ

★市独自支援 **子ども未来応援給付金**

今を生きる子どもたちが健やかに成長できるよう、応援給付金を支給します。

【給付額】 子ども1人につき**1万円**

【対象】 令和2年10月1日時点で住民基本台帳に記録されている平成17年4月2日～令和2年4月27日生まれの子ども

【申請方法】 11月ごろ申請書を送付します。必要事項を記入のうえ、窓口へ持参・返送してください。

【問い合わせ】 子ども支援課☎(7093)7113)へ

影響を受けている方への各種支援

鴨川市をはじめ、国や県などが実施している新型コロナウイルス感染症に関する各種支援窓口をお知らせします。詳しくは、各窓口へ問い合わせください。どこへかけたらいいかわからない方は、経営企画課内の「新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの方の電話相談窓口」〔☎（7093）7862〕（午前9時～午後5時、月曜日～金曜日・祝日を除く）へ問い合わせください。

中小・小規模事業者などの皆さん	経済支援	給付・助成	千葉県中小企業再建支援金	対象:ひと月の売り上げが前年同月比で50%以上減少している事業者など 給付額:最大 40万円 4ページへ	千葉県支援金相談センター ☎0570(044)894
			家賃支援給付金	家賃・地代の負担を軽減するために給付 給付額:上限 中小 600万円 、個人 300万円	家賃支援給付金コールセンター ☎0120(653)930
			持続化給付金 ★市独自支援有	対象:ひと月の売り上げが前年同月比で50%以上減少し、事業を継続する意思がある事業者 給付額:上限 中小 200万円 、個人 100万円 ★市が申請手続きをサポートします	持続化給付金コールセンター 8/31までに申請した方＝☎0120(115)570 9/1以降に申請した方＝☎0120(279)292 鴨川市役所2階 商工観光課 ☎(7093)7836
		従業員を休業させた	雇用調整助成金 ★市独自支援有	休業したが従業員の雇用を維持する場合に助成 助成額:1人あたり日額上限 1万5,000円 ★申請事務を社会保険労務士に依頼した場合の費用を 10万円 まで補助 4ページへ	雇用調整助成金コールセンター ☎0120(60)3999
		保障・貸付	資金繰りのため融資を受けたい	《商工関係》セーフティネット	《金融機関が代理で申請する》 【4号】100%保証(前年比20%～売上減) 【5号】80%保証(前年比5%～売上減) 【危機関連】100%保証(前年比15%～売上減)
	《農業関係》			最寄りの農業協同組合(安房農協)へ問い合わせください	最寄りの安房農協
	《漁業関係》			(株)日本政策金融公庫または千葉県信用漁業協同組合連合会(信漁連)へ問い合わせください	(株)日本政策金融公庫千葉支店 ☎043(238)8501 信漁連 ☎043(242)5267
	補助	農林漁業の経営継続のために取り組みたい	経営継続補助金 ☆市上乗せ有	補助上限 ・単独:150万円(国)+16万6,000円(市) ・共同:1,500万円(国)+166万円(市) 4ページへ	鴨川市役所2階 農林水産課 ☎(7093)7834
	猶予	厚生年金・労働保険料が払えない	厚生年金保険料・労働保険料などの猶予制度	厚生年金保険料・労働保険料などの納付を猶予	厚生年金保険料納付猶予相談窓口 ☎0570(666)228 労働保険徴収課 ☎043(221)4317
	新型コロナウイルス感染症に感染したか心配なとき		千葉県電話相談窓口(ナビダイヤル)	☎0570(200)613 《24時間対応》	帰国者・接触者相談センター 安房健康福祉センター ☎0470(22)4511 鴨川地域保健センター ☎(7092)4511

新型コロナウイルス感染症の

生活支援

世帯や個人の皆さん

給付	妊婦・産婦さん	★市独自支援 妊産婦支援給付金	給付額:妊産婦1人につき 3万円 対象:令和2年4月28日以降に妊娠届を提出した妊婦、または同日以降に出産した産婦 1ページへ	ふれあいセンター1階 健康推進課 ☎(7093)7111	
	子どものいる世帯	★市独自支援 子ども未来応援給付金	給付額:子ども1人につき 1万円 対象:平成17年4月2日から令和2年4月27日までに生まれた子ども 1ページへ		
	ひとり親世帯	ひとり親世帯臨時特別給付金	基本給付金:1世帯 5万円 +第2子以降1人につき3万円 追加給付金:感染症の影響で収入が大きく減少した世帯に1世帯5万円		ふれあいセンター1階 子ども支援課 ☎(7093)7113
		★市独自支援 応援給付金	応援給付金:子ども1人につき 1万円 ※詳しくは、8月1日号8ページをご覧ください		
	離職などで家賃が払えない方	住居確保給付金	世帯の人数や収入に応じて 給付額:上限 3万7,200円~4万8,400円 家賃を大家などへ代理納付(原則3カ月)	ふれあいセンター1階 福祉総合相談センター ☎(7093)1200	
	感染症で仕事を休み、給与が支払われない方	傷病手当金	対象:国民健康保険や後期高齢者医療に加入している被用者(給与などの支払いを受けている方)で、感染症(疑い含む)による療養のために仕事を休み、給与などの全部または一部が支払われなかった方 給付額:(直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×支給対象となる日数		鴨川市役所1階 市民生活課 ☎(7093)7839
		新型コロナ感染症対応休業支援金・給付金	対象:事業主の指示を受けて休業した労働者で、賃金(休業手当)が受けられなかった方 給付額:日額上限 1万1,000円 4ページへ		コールセンター ☎0120(221)276
	貸付	休業などで生活費が足りない方	鴨川市福祉資金(コロナ特例貸付)	貸付額: 5万円以内	
		休業で家計が維持できない方	緊急小口資金(特例)	貸付額: 20万円以内	ふれあいセンター2階 市社会福祉協議会 ☎(7093)0606
		失業で家計が維持できない方	総合支援資金(特例)	貸付上限(原則3カ月以内) ・単身世帯:月 15万円以内 ・複数世帯:月 20万円以内	
猶予・減免・免除	税・保険料が払えない方	市税の徴収猶予の特例制度	感染症の影響で収入が減少し、一時的に納付が困難な状況であると認められる場合は、申請により、税の徴収猶予や保険料(料)の減免・免除の対象となる場合があります。	鴨川市役所1階 税務課 ☎(7093)7832	
		国民健康保険料の減免		ふれあいセンター1階 健康推進課 ☎(7093)7111	
		介護保険料の減免		鴨川市役所1階 市民生活課 ☎(7093)7839	
		後期高齢者医療保険料の減免			
		国民年金保険料の免除			
助成	インフルエンザ予防接種を受ける高齢の方	★市独自支援 [高齢者]インフルエンザ予防接種の助成	対象:65歳以上の方など 助成額:1,500円⇒ 2,500円 に増額 1ページへ	ふれあいセンター1階 健康推進課 ☎(7093)7111	
学生支援	家計が急変し、授業料などが払えない方	高等教育の修学支援新制度(家計急変)	住民税非課税およびそれに準じる世帯の学生に、授業料などの減免と給付奨学金を支給します。ただし、急変事由が生じたもののうち、家計、学業、その他の要件を満たす必要があります。 例) 給付奨学金:最大約 91万円 授業料の減免:最大約 96万円 ※世帯収入や学校の種類により異なります	授業料等の減免=各学校の窓口 給付・貸与奨学金=各学校の窓口または日本学生支援機構奨学金相談センター ☎0570(666)301	
		貸与型奨学金(緊急採用・応急採用)	保護者の失職などで家計が急変し、緊急に奨学金貸与の必要が生じた学生に、奨学金を貸し付けます。		



事業主の皆さんを支援

《県》中小企業再建支援金

【対象】 ひと月の売り上げが前年同月比で50%以上減少している事業者
 【給付額】 1事業所あたり最大 **40万円**
 【問い合わせ】 県支援金相談センター(☎0570(044)894)へ
 ※申請は8月末で終了しましたが、今後、再開をする方針で、申請期限を来年1月31日とする予定。また、支給対象者に、「6月以降の連続する3か月の売り上げが前年比で30%以上減少する事業者」を新たに加える予定です。



☆市上乗せ 鴨川市中小企業再建支援金

【対象】 上記千葉県中小企業再建支援金を8月末までに申請し、交付決定を受けている事業者
 【給付額】 1事業所あたり最大 **20万円**
 【申請期限】 10月30日(金)まで
 【問い合わせ】 商工観光課(☎(7093)7837)へ

《国》雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)

【対象】 従業員の雇用を維持するため、休業手当を支払った事業者
 【助成額】 日額上限 **1万5,000円**
 【対象期間】 今年12月末まで
 【申請期限】 対象期間末日の翌日から2カ月以内
 【問い合わせ】 千葉労働局(☎043(221)4393)へ

★市独自支援 雇用調整助成金等申請支援金

【対象】 以下のすべてに該当する事業主
 市内に所在する法人および個人の事業主
 今年4月1日以降に雇用調整助成金などの支給申請事務を社会保険労務士へ依頼し、支給決定を受けた事業主
 【給付額】 1事業所あたり上限 **10万円**
 【問い合わせ】 商工観光課(☎(7093)7837)へ
 ※現在、申請受付の開始に向けて準備を進めています。整い次第、改めてお知らせします

従業員の皆さんを支援

《国》新型コロナ感染症対応休業支援金・給付金

【対象】 今年4月1日から9月30日までの間に事業主の指示を受けて休業した中小企業の労働者のうち、賃金(休業手当)を受けることができなかった方
 【給付額】 日額上限 **1万1,000円**
 【申請期限】 支給対象期間末日の翌日から3カ月以内
 【問い合わせ】 コールセンター(☎0120(221)276)
 ※4~6月分の申請は終了しました。

農林漁業者の取り組みを支援

《国》経営継続補助金

【対象】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いつつ、販路の回復・開拓、生産・販売方法の確立・転換などの経営継続に向けた取り組みを行う、常時従業員が20人以下の農林漁業者(個人・法人)



☆市上乗せ

国の採択を受けた農林漁業者に対し、市で上乗せして補助金を助成します。

【補助上限】	《国》	《鴨川市》
単独申請	150万円	+ 16万6,000円
共同申請	1,500万円	+ 166万円

【補助の対象となる経費】(単独申請の場合)

- 1) 経営継続に関する取り組みに要する経費
 ・補助率:3/4(上限100万円)
 ※補助対象経費の1/6以上を、接触機会を減らすための省力化機械などを導入するなどの各種要件があります
- 2) 感染拡大防止の取り組みに要する経費
 ・補助率:定額(上限50万円)



- 3) 市の上乗せ支援
 ・補助率:1/8以内(上限16万6,000円)

◎国の経営継続補助金は、以下の支援機関の支援を受けることが必要となります。詳しくは、お近くの支援機関に問い合わせください。

【支援機関】安房農業協同組合、千葉県みるく農業協同組合、鴨川市漁業協同組合、東安房漁業協同組合、千葉県森林組合連合会
 【問い合わせ】 農林水産課(☎(7093)7834)へ

市内小売店などを応援

鴨川お買い物割引支援事業



【補助額】 参加店ごとに1~5割の割引率を設定していただき、その割引率にした金額に対して1事業所あたり最大 **20万円**
 【募集期限】 10月20日(火)まで
 【問い合わせ】 鴨川市商工会(☎(7092)0320)へ
 ◎商工会員限定の事業となります。未加入の事業所の方は、どうぞ、この機会にご検討ください。